

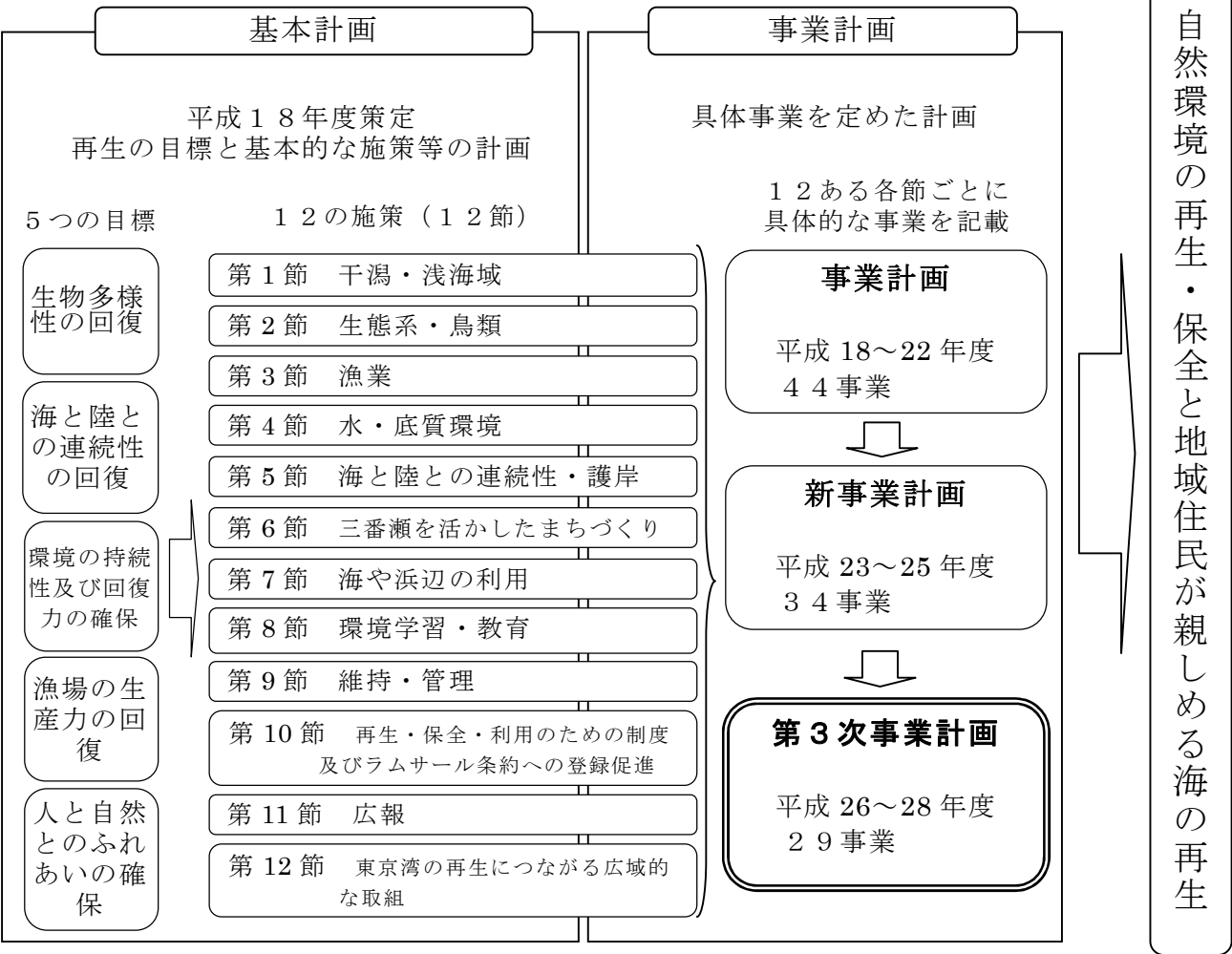
千葉県三番瀬再生計画（第3次事業計画）（案）の概要

平成18年度に策定した千葉県三番瀬再生計画（基本計画）で定めた、「三番瀬の自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生」を目指し、これまで、事業計画（計画期間：平成18～22年度）及び新事業計画（計画期間：平成23～25年度）により、各種事業に取り組んできたところです。

本年度末で新事業計画の期間が終了することから、この間に実施してきた事業の評価を踏まえ、平成26年度からの3年間で取り組む事業を定めた千葉県三番瀬再生計画（第3次事業計画）を策定します。

なお、3年後の本計画終了時（平成28年度末）には基本計画策定から10年を経過することも踏まえ、三番瀬に特化した取組に一定の目処をつけ、以降は県がそれぞれの分野で行う施策の中で対応することについて、検討していきます。

千葉県三番瀬再生計画の構成



第3次事業計画（案）の事業一覧 ※計画期間：H26～H28

節	事業名
第1節 干潟・浅海域	●干潟的環境（干出域等）の形成等
	行徳湿地の保全と利用
第2節 生態系・鳥類	行徳湿地の保全と利用
	自然再生（湿地再生）事業
	干潟的環境（干出域等）の形成等
	●三番瀬の自然環境の調査
	ノリ養殖業・貝類漁業対策
	三番瀬自然環境調査に対する支援
	三番瀬自然環境データベースの更新
	生物多様性の回復のための目標生物調査事業
第3節 漁業	●豊かな漁場への改善の取組
	ノリ養殖業・貝類漁業対策
	漁業者と消費者を結ぶ取組の推進
第4節 水・底質環境	行徳湿地の保全と利用
	自然再生（湿地再生）事業
	海老川流域の健全な水循環系の再生
	真間川流域の健全な水循環系の再生
	干潟的環境（干出域等）の形成等
	合併処理浄化槽の普及
	産業排水対策
	流域県民に対する啓発
	下水道の整備
	青潮関連情報発信事業
	貧酸素水塊情報の高度化

網掛け・・・重複事業
 ●・・・主な事業例

計29事業（重複を除く）

節	事業名
第5節 海と陸との 連続性・護岸	●市川市塩浜護岸改修事業
	護岸の安全確保の取組
	自然再生（湿地再生）事業
第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	干潟的環境（干出域等）の形成等
	三番瀬を活かしたまちづくりの促進
	市川市塩浜護岸改修事業
第7節 海や浜辺の 利用	自然再生（湿地再生）事業
	干潟的環境（干出域等）の形成等
	市川市塩浜護岸改修事業
	三番瀬を活かしたまちづくりの促進
第8節 環境学習・教育	ルールづくりの取組
	環境学習・教育事業
第9節 維持・管理	環境学習・教育 ビオトープネットワークの強化
	三番瀬再生・保全活動の支援
	三番瀬自然環境データベースの更新
	三番瀬自然環境調査に対する支援
	三番瀬の自然環境の調査
	ビオトープネットワークの強化
	国、関係自治体の広域的な取組
第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定
	●ラムサール条約への登録促進
第11節 広報	三番瀬に関する広報
	三番瀬再生・保全活動の支援
第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	国、関係自治体の広域的な取組

第3次事業計画（案）の主な事業例

第1節：干潟・浅海域

●干潟的環境（干出域等）の形成等

市川市塩浜2丁目の護岸前面における干潟的環境の形成について、これまで実施してきた試験の成果等の活用により、自然条件、制約条件等を整理し、方向性をとりまとめるとともに、市川市と事業の進め方や技術的な課題等について協議し、検討していきます。

第2節：生態系・鳥類

●三番瀬の自然環境の調査

中長期の自然環境の変動を含めた三番瀬の生態系を引き続き把握するため、生物とそれを取り巻く環境に関して必要な調査を実施します。

第3節：漁業

●豊かな漁場への改善の取組

これまでの漁場改善事業の効果を把握し、漁協、地元市及び、県が協力して漁場改善に取り組むとともに、干潟漁場のモニタリング、貝類の発生を促す覆砂や海底耕うんなど、漁業者グループによる多様な干潟漁場保全活動を支援します。

第5節：海と陸との連続性・護岸

●市川市塩浜護岸改修事業

塩浜2丁目護岸における200mの未整備区間について、背後地のまちづくり計画、海と陸との自然な連続性に配慮しつつ、地域住民の利用や生態系に配慮し高潮防護の護岸改修を行います。

第10節：再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

●ラムサール条約への登録促進

地元関係者との合意のもとでのラムサール条約への登録に向けて、地元関係者との調整を進めます。

(参考)

第3次事業計画（案）で整理・統合した事業

